

消費税軽減税率制度説明会のご案内

事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

開催日時

- 令和元年9月17日(火) 10時~11時30分(定員50名)
14時30分~16時(定員50名)
令和元年9月24日(火) 10時~11時30分(定員80名)
令和元年9月27日(金) 10時~11時30分(定員50名)
14時30分~16時(定員50名)

※いずれも事前予約が必要です。

場所

- ① 9月17日・9月27日
千葉東税務署5階 会議室
(千葉市中央区祐光1-1-1)
② 9月24日
千葉商工会議所12階 研修室
(千葉市中央区中央2-5-1)



申込方法

- ①定員に限りがありますので、下記の連絡先へお申込みください。
千葉東税務署法人1部門 043-225-6811(内線315)
※ 税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。
② その他
千葉県内の各税務署での消費税軽減税率制度の説明会の開催日程は国税庁のホームページで知ることができます。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でご確認下さい。